

第53回「ふれあいトーク」当日のやりとりコメント

【1】 区画整理の清算金について

駅前の区画整理について清算金支払が発生している。地権者に対し、区画整理や清算金について十分な説明がなかった。納得できる説明がもう少しあってもよいのではないかと。

清算金の金額や清算金の利子について、減らすことはできないのか、分割支払の回数が少ない場合に減免などはできないのか。

利率については、近隣自治体はその利率だから東海村もそうしていると言われた。これでは、説明が不十分ではないのか。

⇒【村長コメント】

区画整理の清算金については、貰う人もいれば、払う人もおり、不満が出ることはわかる。ルールをひっくり返してまで取り扱いを変える事はできないが、説明の仕方や対応方法については考えなければならないと思う。担当課に伝える。

【区画整理課より】

清算金の説明につきましては、十分に理解されていない部分もありましたが、今年度に入り、5月に予約制の個別事前説明（供覧）、6月に2週間の縦覧、10月に3回の全体説明会を実施し、現在も個別対応をいたしております。今後ご理解をいただけますよう、懇切丁寧な説明に努めます。

【2】 村内の各コミセン利用等について

コミセンを利用しているが、現在コミセンの改修工事により予約を取るのが非常に難しい。小学校の体育館などを利用して何とかしている。今後、総合体育館も改修工事に入るとさらに状況が厳しくなると思う。

改修期間中だけでも、他のコミセンの閉館日を開館日にするといった対応はできないか。

⇒【村長コメント】

本来の閉館日に開館するのは、職員のシフトのやりくりや経費等を考えると難しい。

コミセンの改修については、早く完了させるという点で2館ずつ3年で進めているところだが、それによって利用するのに負担が出ているのでは本末転倒になってしまう。利用を考えた改修計画は検討してもよいかと思う。1年1館ずつ改修するなどの方法もある。担当課に確認する。

【地域づくり推進課より】

コミュニティセンターは、地域の皆様の交流・ふれあいの場としての役割のほか、災害時の基幹避難所にも指定されておりますが、村内全てのコミュニティセンターは、建築から30年前後が経過しており、建物や設備に一部不具合が生じています。

そのため、皆様に安全で安心して御使用いただくために、また、基幹避難所としての役割を果たすために、平成30年度から内装改修工事を進めております。

当初の計画では毎年2館ずつ工事を実施し、平成32年度までの3年間で全てのコミュニティセンターの内装改修工事を完了させる予定でしたが、予約が取りづらくなっている状況や、他の公共施設の整備状況等も踏まえうえで改めて整備計画の見直しを行い、平成31年度以降は毎年1館ずつ内装改修工事を実施していくこととしましたので御理解、御協力をお願いいたします。

なお、職員の勤務体制や施設の維持管理等の面から全てのコミュニティセンターにおいて週に1回、休館日を確保せざるを得ないことをご理解ください。